

# ビジネストラックの対象国へ渡航する際に必要な検査証明について

外務省・経済産業省

※1月9日時点。最新の情報は下記の外務省 HP に各国の在京大使館及び各国に所在する日本大使館 HP 関連ページのリンクを掲載していますので、ご参照ください。( [https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/cp/page22\\_003380.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/cp/page22_003380.html) )

	シンガポール	韓国
<b>検査証明 フォーマット</b>	フォーマットの指定はありません。	フォーマットの指定はありません。
<b>検査手法</b>	Real-time RT-PCR検査	Real-time RT-PCR検査
<b>検査証明の 条件</b>	日本出国前72時間以内に検査を受け、発行されたもの。	日本出国前72時間以内に発給されたもの。
<b>受診可能な 医療機関</b>	「 <a href="#">新型コロナウイルス検査証明機関登録簿</a> 」に記載の医療機関に限る。	医療機関の指定はありません。
<b>検査証明 記載事項</b>	生年月日、性別、国籍 パスポート番号 検体採取日時 検体採取機関 検査方式（Real-time RT-PCR検査に限る） 検体採取方式（鼻咽頭、唾液） 結果 結果決定年月日 医師氏名、医籍登録番号、署名 証明書発行年月日 医療機関名、住所、連絡先電話番号、印鑑	生年月日、性別、国籍 パスポート番号 検体採取日時 検体採取機関 検査方式（Real-time RT-PCR検査に限る） 検体採取方式（鼻咽頭、唾液） 結果 結果決定年月日 医師氏名、署名 証明書発行年月日 医療機関名、住所、連絡先電話番号、印鑑

# ビジネストラックの対象国へ渡航する際に必要な検査証明について

外務省・経済産業省

※1月9日時点。最新の情報は下記の外務省 HP に各国の在京大使館及び各国に所在する日本大使館 HP 関連ページのリンクを掲載していますので、ご参照ください。( [https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/cp/page22\\_003380.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/cp/page22_003380.html) )

	ベトナム	中国
<b>検査証明フォーマット</b>	フォーマットの指定はありません。 在ベトナム日本大使館HPに使用可能なフォーマットを掲載していますので、ご参照ください。	中国大使館・総領事館指定のフォーマットが必要です。 フォーマットは中国大使館・総領事館が指定した検査機関が保有しています。
<b>検査手法</b>	Real-time RT-PCR検査	Real-time RT-PCR検査及び血清抗体IgM検査
<b>検査証明の条件</b>	ベトナム入国3～5日前までに検査を受け、発行されたもの。	航空機搭乗前2日以内に受検したもの。
<b>受診可能な医療機関</b>	「 <a href="#">新型コロナウイルス検査証明機関登録簿</a> 」に記載の医療機関に限る。	在日中国大使館・総領事館が指定した医療機関に限る。 (在京中国大HPに一覧を掲載)
<b>検査証明記載事項</b>	渡航者氏名、年齢（生年月日）、性別、国籍、 パスポート番号 日本での住所 ベトナムでの住所 医療機関名 検体接種日、検査日 検査方式（Real-time RT-PCR） 検体採取方式（鼻咽頭のみ） 結果 入国予定日 陰性証明書の発行日 ※検査を受けた医療機関の有効な印鑑と署名が必要 ※英語又はベトナム語での記載が必要	氏名 パスポート番号 国籍 生年月日 性別 連絡先（中国／日本） 検査方式（Real-time RT-PCR検査及び血清抗体IgM検査） 検査結果 検体採取日 医療機関名 医療機関住所 医療機関電話 医師名 ※中国大使館・総領事館の指定フォーマットが必要。